

2 0 2 4 年 度
事 業 報 告 書



一般財団法人 東京都交通安全協会

は し が き

本協会では、「令和7年中までに交通事故による年間の死者数を110人以下に抑える」という第11次東京都交通安全計画の目標を達成するため、東京都、警視庁をはじめ関係機関・団体等と連携を図りながら、「2024年度事業計画」に基づき各種事業を推進してまいりました。

特に、交通安全対策では、歩行者の安全を確保するためドライバーには横断歩道での一時停止の呼び掛け、子どもと高齢者には横断歩道を安全に渡るための「横断SAFETY ACTION」の励行を推進しました。

また、二輪車の安全対策として、ヘルメットの正しい着用と胸部プロテクターの着用を推進したほか、初心者、リターンライダー等を対象とした二輪車安全教室への参加を促進しました。

さらに自転車の交通事故防止対策として、「自転車安全利用五則」の遵守と努力義務であるヘルメットの着用を推進したほか、新たな交通手段として急速に利用者が増加し、その安全利用が課題となっている電動キックボード等については、交通ルールの遵守について広報啓発活動に取り組みました。

なお、春・秋の全国交通安全運動をはじめ各種TOKYO交通安全キャンペーン、さらには年末に向けた重大交通事故防止対策等の活動を通じて、都民の交通安全意識の高揚を図ることができました。

目 次

法人の概況	1
事業の状況	2
第 1 交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝	2
第 2 交通安全の指導教育及び訓練等	6
第 3 交通事故相談所の運営	9
第 4 行政機関、その他の団体から委託等を受けて実施する事業	10
第 5 損害保険の代理店事業	11
第 6 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	11
附属明細書	13

法人の概況

設立年月日等	昭和 21 年 3 月 1 日創立 東京交通安全協会 昭和 21 年 5 月 18 日認可 財団法人東京交通安全協会 平成 25 年 4 月 1 日移行登記 一般財団法人東京都交通安全協会
定款に定める 目的	交通の安全と円滑を図るための事業を行い、もって交通事故の防止に寄与することを目的とする。
定款に定める 事業内容	1 交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝 2 交通安全の指導教育及び訓練等 3 交通事故相談所の運営 4 行政機関、その他の団体から委託等を受けて実施する事業 5 損害保険の代理店事業 6 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
会員の状況	正会員 102人 賛助会員 68団体（個人を含む）
主たる事務所	東京都中野区弥生町2丁目4番10号警視庁本郷通庁舎内
役員等に関する事項	会 長 宗岡 正二 会長代行 吉森 裕次 理 事 長 大浦 茂 副理事長 大原 紘子 土橋 武雄 三橋 淳志 (副会長) 理 事 前田 芳徳 ほか 25人 監 事 松坂 洋 ほか 2人 相 談 役 飯塚 隆雄 ほか 3人 評 議 員 藤谷 弘司 ほか 61人

2025年3月31日現在

事業の状況

第1 交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝

1 交通安全思想の普及啓発

(1) 交通安全スローガンの広報啓発

交通安全スローガン「たくさんの笑顔が走る 首都東京」を周知するため、春・秋の全国交通安全運動では家庭用回覧チラシを作成し、町会を通じて各家庭に回覧した。

(2) 全国交通安全運動及びT O K Y O交通安全キャンペーンの効果的推進

東京都、警視庁をはじめ関係機関・団体等と連携して運動重点に沿った各種交通安全対策を効果的に推進し、交通安全思想の普及浸透を図った。

ア 春の全国交通安全運動

(ア) 期 間 令和6年4月6日（土）から15日（月）までの10日間

(イ) 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（水）

(ウ) 運 動 重 点

○ こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

○ 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運動の励行

○ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

○ 二輪車の交通事故防止（東京都の重点）

(エ) 春の交通安全都民のつどい TOKYO SAFETY ACTIONの開催

3月30日（土）両国国技館において、東京交通少年団創立50周年記念行事と併せて開催し、第1部の式典では主催者（警視総監、東京都交通安全協会理事長）挨拶、来賓祝辞（墨田区長）に続いて小池東京都知事のビデオメッセージが紹介され、最後に東京交通少年団の島田団長が交通安全宣言を行った。

第2部では、警視庁の交通安全広報大使を務めるタレントの関根勤さん、村山輝星^{きらり}さんの2人が参加して、交通少年団家族や元団員の小平市長との軽快なトークショーで、交通少年団の魅力と活動を紹介したほか警視庁交通総務課員、ピーポくん、交通少年団員との交通安全教育では、自転車の安全な乗り方を実演し、ヘルメットの着用を呼び掛けた。また、第3部では交通少年団鼓笛隊と警視庁音楽隊との華やかなコラボ演奏、交通少年団バトン・フラッグ隊と警視庁カラーガードMECとの華麗な演舞が式典に華を添え、最後に出演者及びゲストが会場と一体となって交通安全を呼び掛けた。

イ 飲酒運転させないTOKYOキャンペーン

(ア) 期 間 令和6年7月1日（月）から7日（日）までの7日間

(イ) 「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」の開催

7月1日（月）東京国際空港第1ターミナル（2階出発ロビー、マーケットプレイス内）において開催し、警視庁交通総務課員との交通安全教室では、ゲスト出演したタレントのLiLiCoさんが、「飲酒ゴーグルをかけて泥酔体験」をし、飲酒運転がいかに危険であることを訴えた。

ウ 秋の全国交通安全運動

(ア) 期 間 令和6年9月21日（土）から30日（月）までの10日間

(イ) 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（月）

(ウ) 運動重点

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 二輪車の交通事故防止（東京都の重点）

(エ) 秋の交通安全都民のつどい TOKYO SAFETY ACTION の開催

9月6日（金）北とぴあ（さくらホール）において開催し、第2部の交通安全教育には、警視庁の交通安全広報大使を務める人気お笑い芸人「ハリセンボン」の近藤春菜さん、箕輪はるかさんと俳優の濱田龍臣さんの3人が参加して、歩行者の交通事故防止をはじめ自転車利用時のヘルメット着用等や都心部を中心に利用者が増加している特定小型原動機付自転車利用時のルール等を呼び掛けた。

エ 年末に向けたTOKYO交通安全キャンペーン

(ア) 期 間 令和6年12月1日（日）から7日（土）までの7日間

(イ) 「交通違反にレッドカード！TOKYO 交通安全キャンペーンキックオフ！」の開催

11月29日（金）豊島区の池袋西口公園野外劇場グローバルリングシアターにおいて開催し、交通安全トークショーでは、元プロサッカー選手の武田修宏さんが参加して、年末に向けて増加する「飲酒運転の根絶」と「歩行者（高齢者）・自転車の交通事故防止」を呼び掛けるとともに、自身の存在をドライバーに知らせる反射材用品等を配布した。

(3) ホームページ等による広報啓発

都内の交通事故の発生状況や交通安全情報等の発信に努めたほか、当協会及び地域交通安全協会の活動等を紹介し交通安全意識の高揚を図った。

(4) 機関誌（紙）、小冊子等の発行・配布

ア 機関誌等

月刊誌「交通安全ジャーナル」（年間１０万８千部）及び季刊紙「青いシグナル」（年間８万８千部）に当協会主催の行事や地域交通安全協会の各種活動を紹介し交通安全意識の高揚を図った。

イ 小冊子「^{あがな}贖いの日々（第５９集）」

交通事故を起こし市原刑務所に服役中の受刑者が、反省と悔悟の念を綴った手記、「贖いの日々（第５９集）」５万部を地域交通安全協会及び関係団体等に配付したほか、購入希望のあった自治体、企業、学校関係者等に約９万部を販売し、交通安全思想の普及浸透を図った。

ウ 子ども・高齢者向け小冊子

新入学児童と保護者を対象とした小冊子「よいこのこうつうあんぜん」１６万１千部、高齢者とその家族を対象とした小冊子「安全毎日」８万８千部をそれぞれ無償配付し、子どもと高齢者の交通安全意識の高揚を図った。

エ 家庭用回覧チラシ

春の全国交通安全運動では「新入学児童の交通事故防止」、秋の全国交通安全運動では「薄暮時間帯と夜間の交通事故防止」をテーマにした家庭用回覧チラシ（Ａ３判２１万枚・Ａ５判２３万枚）を作成し、各家庭に回覧したほか、集会所や駅等の公共施設に掲示して交通安全意識の高揚を図った。

(5) 自転車保険の加入促進

自転車安全整備店と協力してＴＳマーク付帯保険（自転車の点検整備に付帯した傷害保険、賠償責任保険、被害者見舞金）の加入を促進した。

(6) 反射材用品等の普及促進

薄暮時間帯と夜間の交通事故を防止するため、視認性の高い反射材を使用した着衣等の普及促進に努めたほか、反射材用品（辰年交通安全リフレクター）や靴、自転車、ヘルメット等どこにでも貼れる超高輝度反射材用品を啓発品として地域交通安全協会に配付した。

(7) 飲酒運転の根絶

飲酒運転の根絶を呼び掛ける啓発品（扇子）を作製し、「飲酒運転させないＴＯＫＹＯキャンペーン」で配布したほか、「ハンドルキーパー運動協力店」と標記したマグネットシートを地域交通安全協会を通じて飲食店に配付し、ハンドルキーパー運動への協力を依頼した。

(8) アルコール検知器の活用促進

安全運転管理者に対して、運転前後のドライバーに対する目視確認とアルコール検知器を活用した酒気帯び検査の徹底を呼び掛けた。

(9) ヘルメットの正しい結着と胸部プロテクター着用の促進

二輪車事故では交通事故の衝撃でヘルメットが脱落するケースが多く、頭部、胸腹部への損傷が致命傷となっていることから、あごひもの正しい結着と胸部プロテクターの着用を促進した。

(10) 歩行者に対する安全対策の推進

家庭用回覧チラシに「横断 SAFETY ACTION」を掲載し、正しい横断歩道の渡り方を周知するほか、子どもの車道への飛び出し、高齢者の横断禁止場所横断等が主な事故原因となっていることから、広報車等を活用して注意喚起を行った。

2 各種交通安全活動に対する助成

(1) 子どもや高齢者の自転車実技教室の開催に対する助成

自転車実技教室を開催した29の地域交通安全協会に助成を行った。

(2) 高齢ドライバー実技教室等の開催に対する助成

3の地域交通安全協会に助成を行った。

(3) 交通少年団の活動に対する助成

各交通少年団の団員数及び前年度の活動実績並びに東京交通少年団創立50周年記念に出演した団に対して助成を行った。

(4) 交通少年団方面統一行事の開催に対する助成

方面統一行事を開催した第1、第2、第3、第4、第5、第6、第7、第8、第10方面の交通少年団に助成を行った。

(5) 青年部及び女性部方面統一行事の開催に対する助成

方面統一行事を開催した第1、第2、第3、第8、第10方面の青年部に助成を行った。女性部の開催はなかった。

(6) 方面安全運転管理者部会連絡協議会等の統一行事の開催に対する助成

方面統一行事を開催した第2、第3、第4、第6、第7、第10方面の連絡協議会に助成を行った。

(7) 特別助成

5月の自転車安全利用月間では86の地域交通安全協会から、年末に向けての重大交通事故防止対策（10月～12月）では94の地域交通安全協会から活動報告があり、特別助成を行った。

3 交通安全功労者等に対する表彰

警視庁、(一財)全日本交通安全協会、関東交通安全協会連合会及び地域交通安全協会等と連携して交通安全功労者、同団体、優良運転者、優良職員等の表彰を実施した。

第2 交通安全の指導教育及び訓練等

1 対象に応じた交通事故防止対策

(1) 自転車の交通事故防止対策

ア 「自転車安全教育指導員養成講習」の実施

春の講習会を4月26日(金)荒川自然交通公園において、秋の講習会を10月21日(月)田無自動車教習所において開催した。

イ 「第57回交通安全子供自転車東京大会」の開催

6月23日(日)八王子市富士森体育館において開催したところ、小学校及び交通少年団から15チーム60名と個人参加の10名を含む70名が参加し、学科試験のほか、法規走行と技能走行の双方で熱戦を繰り広げた。

(2) 高齢者の交通事故防止対策

ア 交通安全資器材を活用した安全教育の推進

クイックアーム、クイックキャッチ等の交通安全資器材を貸出し、高齢者に対する参加・体験型の交通安全教育を推進した。

イ 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

交差点での保護誘導や自転車ストップ作戦等の街頭活動を通じて、高齢者の交通安全意識の高揚を図った。

ウ 違反場所での声掛け指導の推進

街頭活動中に交通違反を見かけた際には、積極的な声掛けを行い、安全指導を推進した。

(3) 高齢運転者の交通事故防止対策

ア 特性の自覚と安全意識の高揚

クイックアーム等の俊敏性測定器を活用して、反射神経の鈍化など加齢に伴う身体機能の変化を体感することで安全意識の高揚を図った。

イ いわゆる「サポカー」の普及促進

各種会議や体験乗車等を通じて、衝突被害軽減ブレーキ等を備えた安全運転サポカーの普及促進に努めた。

(4) 二輪車の交通事故防止対策

ア 東京二輪車安全運転推進委員会の開催

本年2月12日(水)法曹会館において開催した。

イ 「第52回二輪車安全運転東京大会」の開催

5月26日（日）府中運転免許試験場において開催したところ、4つのクラス（原付、小型二輪、普通二輪、大型二輪）に83名の選手が参加し、法規走行と技能走行の双方で運転技能を競った。

ウ 二輪車実技講習会への参加の促進

初心者、リターンライダー等の愛好者が増え、ブレーキ・ハンドル操作の不適切による単独事故や交差点での交通事故が増加していることから、交通安全教育センター等で開催している実技講習会への参加を促進した。

エ 二輪車安全運転指導員の派遣

警視庁が開催するサンデー、ビギナー、レディース等の各オートバイ教室に指導員を派遣した。

(ア) 企業二輪交通安全講習会

毎月：第4金曜日

場所：交通安全教育センター

(イ) サンデーオートバイ教室

毎月：第1・第3日曜日

場所：交通安全教育センター

(ウ) サタデーオートバイ教室

毎月：第3土曜日

場所：交通安全教育センター

(エ) ビギナー・リターンライダーオートバイ教室

毎月：第4土曜日

場所：交通安全教育センター

(オ) レディースオートバイ教室

毎月：第4土曜日

場所：交通安全教育センター

オ 二輪車安全運転指導員養成講習及び審査の実施

二輪車安全運転指導員の資格取得を希望する者を対象とした養成講習と資格審査を9月14日（日）交通安全教育センターにおいて実施した。

カ 二輪車安全運転指導員研修会の開催

指導員のスキルアップを図るため10月27日（日）交通安全教育センターにおいて研修会を開催した。

キ 電動キックボード等の利用者に対する交通ルールの周知徹底

各種講習会等を通じて、努力義務であるヘルメットの着用を呼び掛けたほか、「ナンバープレートの取付」や、歩道走行時の「歩行者優先」など基本的な交通ルールの周知徹底を図った。

(5) 子どもの交通事故防止対策

ア 入学期における交通安全教育の推進

新入学児童向けの小冊子「よいこのこうつうあんぜん」を活用して、保護者が児童と一緒に通学路の安全点検を行い、危険個所での安全指導を行った。

イ 通学路等の安全点検と街頭活動の推進

通学路や幼児等が通行するキッズゾーンの安全点検を行い、危険個所では保護誘導活動と通行車両に対する注意喚起を行った。

ウ 分かり易く心に残る交通安全教育の推進

指人形や交通安全紙芝居等を活用し、子どもの交通安全意識の高揚を図った。

エ 「横断 S A F E T Y A C T I O N」の推進

新入学児童等に対して、横断を始める前に「車が来ていないか」、「車が止まったか」、さらに横断中も「車を確認」する横断 S A F E T Y A C T I O N の励行を推進した。

(6) 島しょ部への交通事故防止対策

島しょ部における交通安全教育等を 10 月 25 日（金）、三宅島中学校自転車安全教室、同日、三宅島交通安全協会役員、同安全運転管理者部会役員を対象とした交通安全研修会を実施した。

また、本年 2 月 22 日（土）から 27 日（木）、小笠原警察署員らとともに「入島交通安全キャンペーン」や小笠原交通少年団員に対する交通安全教育のほか小笠原交通安全協会役員、同安全運転管理者部会役員を対象とした交通安全研修会を実施した。

2 組織の活性化

(1) 東京交通少年団「^{バッグス} B A G S」の活性化対策

ア 団員の入団促進

交通少年団の活動を紹介した団員募集リーフレット及びポスターを作成し、地域交通少年団に配付して募集活動を促進した。

イ 自転車安全利用 P R サポーター活動

団員一人ひとりが「自転車安全利用五則」を遵守する等、他の模範となる安全運転を心掛け、東京都から任命された自転車安全利用 P R サポーター活動を推進した。

ウ リーダー団員研修会の開催

8 月 17 日（土）、18 日（日）の 2 日間、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催したところ、各地域交通少年団のリーダー団員 134 名（60 団）が参加して、整列や行進等の基本訓練や交通少年団ダン

ス等の発表を通じて交流を深めた。

エ 東京交通少年団（BAGS）卒団表彰式の開催

本年2月11日（火・祝）警視庁本部庁舎において東京交通少年団（BAGS）卒団表彰式を開催したところ、本年度の卒団員319名の中から代表で出席した138名に交通部長から感謝状が授与された。

オ 指導員養成講習会の開催

本年2月21日（金）国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて新指導者の養成、現指導者の指導向上を目的に開催したところ、35団（52名）が参加した。

(2) 女性部の活性化対策

「第3回交通安全指人形作製及び安全教育講習会」の開催

10月5日（土）国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて女性部会等から6団体43名が参加し、手作りの人形を作製して、子どもや高齢者など、対象に応じた安全教育（人形操作）の要領についての講習会を実施した。

(3) 青年部の活性化対策

第1、第2、第3、第8、第10方面の各青年部会では、駅前、お祭り会場、管内の主要交差点等において各種交通安全キャンペーンを実施し、歩行者、自転車利用者、ドライバー等に啓発品を配布して交通安全を呼び掛けた。

(4) 安全運転管理業務の活性化対策

法定講習の受講促進と組織の活性化を図るため、東京安全運転管理者部会連合協議会総会を6月4日（火）に開催した。

(5) 地域交通安全活動推進委員の活性化と積極的な活用

推進委員活動の魅力を伝え、後継者の加入と新人の育成を図るため、反射材の直接貼付、違法駐車の前放など多岐にわたる街頭活動を積極的に推進した。

第3 交通事故相談所の運営

1 交通事故相談の設置

交通事故の被害者等を支援するため、都内7か所の交通事故相談所に経験豊富な相談員を配置したほか、特異事案については非常勤の嘱託弁護士からアドバイスを受けるなど迅速的確な対応に努め、本年度は約2,800件の相談事案を処理した。

2 相談対応能力の向上

相談員のスキルアップを図るため、5月31日（金）銀座キャピタルホテルにおいて損害保険業務の講師を招き職員研修会を開催したほか、12月6日（金）

同所において、嘱託弁護士 7 人を講師に招き職員研修会を開催した。

3 交通事故相談所の利用促進

本協会のホームページや機関誌「交通安全ジャーナル」等で活動を紹介したほか、自治体広報紙等での案内及び各方面警察署長会議前において交通事故相談所の周知を署員に要請並びに路線バス（都バス・関東バス）での車内放送等を活用して利用を促進した。

第 4 行政機関、その他の団体から委託等を受けて実施する事業

1 安全運転管理者等に対する講習業務

本講習は、安全運転管理者等のスキルアップを通じて保有車両の交通事故防止を目的としたもので、本年度は安全運転管理者講習を 12 回（オンライン講習 7 回）、副安全運転管理者講習を 4 回（オンライン講習 2 回）開催した。

2 地域交通安全活動推進委員に関する業務

地域交通安全活動推進委員及び同協議会の業務を円滑に推進するため、推進委員に対する方面講習会の開催、活動用品等の調達、会報「推進委員だより」の発行及び同協議会との連絡調整等を実施した。

3 交通安全教育センターにおける業務

交通安全教育センターにおいて、個人や企業等を対象とした自動車、二輪車の実技指導及び児童や家族等を対象とした自転車の安全教育を実施した。

4 道路使用に関する調査・確認等の業務

道路使用許可条件の履行状況に関する調査業務及び工事完了時の原状回復状況の調査・確認等の業務を実施した。

5 運転免許に関する各種業務

都民の権利や義務に関わり、業務を通じて交通安全について啓蒙するなど、公共の利益のために貢献する業務であり、多数の都民と接することから、適切な都民応接を実施した。

(1) 運転免許の各種講習に関する業務

府中運転免許試験場及び江東運転免許試験場並びに鮫洲運転免許試験場において、取消処分者講習等受付、停止処分者講習、違反者講習、原付講習に関する業務を実施した。

(2) 運転免許証の更新等に関する業務

各運転免許試験場、各運転免許センター、12 指定警察署免許更新所において、受付業務、自動申請受付機関連業務、運転免許証等写真撮影業務、運転免許証等交付業務、I C 免許証読取装置関連業務、適正検査及び適性試験業務、

更新時講習業務、教本等調達管理業務、手数料徴収業務を実施した。

(3) マイナ免許証に関する対応

本年3月24日（月）から運転免許証とマイナンバーカードの一体化（マイナ免許証）の運用が開始されるとともに、マイナ免許証を所持する優良・一般運転者はオンライン講習受講が可能となるなど、運用の変化に的確に対応した業務を実施した。

6 パーキング・メーター等の管理業務

千代田区及び中央区内に設置されているパーキング・メーター及びパーキング・チケット発給設備の管理業務を実施したほか、ボランティア活動として月2回久松警察署管内の夜間パトロールに参加した。

7 自転車安全整備事業に関する業務

自転車業非組合店を対象としたTSマーク（赤・青・緑）の交付、自転車安全整備店の新規・更新・変更等の審査及びTSマーク付帯保険適用に関する調査等の業務を推進した。

第5 損害保険の代理店事業

1 自転車保険の普及啓発

自転車の安全利用及び自転車保険の普及啓発を図るため、自転車向け保険の代理店事業を推進した。

2 一日単位の自動車保険（1DAY保険）の普及啓発

自動車を借りて運転するドライバーを対象とした一日単位の自動車保険の代理店事業を実施し、本協会のホームページで普及啓発を図った。

第6 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

1 交通安全資器材等の斡旋

(1) アルコール検知器の斡旋

道路交通法施行規則の改正により、安全運転管理者の業務が拡大され、運転前後にアルコール検知器による飲酒検査が義務化されたことから、アルコール検知器の斡旋を行った。

(2) 自転車ヘルメットの斡旋

改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっていることから、スポーツタイプ及び着せ替え帽子付きヘルメットの斡旋を推進した。

(3) 路面標示材の斡旋

道路工事等の際に一時的に路面に白線を表示する路面標示材(仮設白色表示)の斡旋を推進した。

2 運転免許試験場における食堂、売店等の業務

府中、鯨洲、江東の各運転免許試験場内において来場者の利便を図るため、食堂、売店等のサービス業務を推進した。

また、本協会のホームページに交通安全グッズ等の商品を掲載して、郵送申込による販売を促進した。

附属明細書

1 令和6年度における表彰状況

事業の状況「第1交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝」の説明資料

(1) 春・秋の交通功労者等表彰

ア 警視庁交通部長・東京都交通安全協会会長の連名表彰

令和6年6月20日(木) 警視庁17階大会議室		令和6年11月21日(木) 警視庁17階大会議室	
種 別	人員等	種 別	人員等
交通安全功労者	45	交通安全功労者	50
優良安全運転管理者	42	優良安全運転管理者	37
優良事業所	40	優良事業所	43
交通事故防止寄与団体	44	交通事故防止寄与団体	43
長期無事故運転者 (金章・銀章)	491	長期無事故運転者 (金章・銀章)	421
一般優良自動車運転者	478	一般優良自動車運転者	490
優良二輪車運転者	25	優良二輪車運転者	27
計	1,165	計	1,111

イ 警視庁交通部長・関東交通安全協会連合会会長の連名表彰

令和6年5月16日(金) 浦和ロイヤルパインズホテル		令和6年11月21日(木) 警視庁17階大会議室	
種 別	人員等	種 別	人員等
交通安全功労者	26	交通安全功労団体	4
優良交通安全協会	4	交通安全優良事業所	2
交通安全協会優良職員	9	優良運転者	41
計	39	計	47

(2) 交通栄誉章等の表彰

ア 緑十字金・銀章(警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名)

第65回 交通安全国民運動中央大会 令和7年1月15日(水) 文京シビックホール 大ホール			
緑十字金章	人 員	緑十字銀章	人 員
交通安全功労者	8	交通安全功労者	26
優良安全運転管理者	1	優良安全運転管理者	4
優良運転者	3	優良運転者	21
計	12	計	51

イ 優良団体等の表彰(全日本交通安全協会会長名)

第65回 交通安全国民運動中央大会 令和7年1月15日(水) 文京シビックホール 大ホール	
種 別	人 員
交通安全優良団体	1
交通安全優良事業所	7
交通安全優良学校	2
優良交通安全協会	3
優良安全運転管理者部会	1
計	14

ウ 緑十字銅章(全日本交通安全協会会長名)

令和6年11月21日(木)	
種 別	人 員
交通安全功労者	49
優良安全運転管理者	40
優良運転者	341
計	430

(3) 交通安全功労者及び永年勤続職員の表彰

ア 地域交通安全協会会員等の交通功労者表彰(東京都交通安全協会会長名)

令和7年2月7日(金)		
種 別	人 員	備 考
交 通 安 全 功 労 者	1 1 9	6 6 交通安全協会
	1 8	9 賛助会員
計	1 3 7	

イ 永年勤続職員の表彰(東京都交通安全協会会長名)

本協会職員 令和7年1月17日(金) 法曹会館		地域交通安全協会職員 令和7年2月7日(金) グランドアーク半蔵門	
種 別	人員等	種 別	人員等
4 0 年 勤 続 職 員	1	2 5 年 勤 続 職 員	4
3 0 年 勤 続 職 員	1	1 5 年 勤 続 職 員	3
計	2	計	7

- 2 本協会が主催、共催及び後援をした各種の会議、研修会、講習会及び主要な行事は、別表第1～3のとおり

別表第1 本 協 会 主 催 の 主 な 会 議 等

会 議 等	開 催 月 日	場 所
東京交通少年団合同委員会 (総務、企画広報、指導)	令和 6. 5. 10	グランドヒル市ヶ谷
監 事 会	令和 6. 5. 14	グランドアーク半蔵門
副 会 長 ・ 相 談 役 会 議	令和 6. 5. 24	グランドアーク半蔵門
定 例 理 事 会	令和 6. 5. 29	グランドアーク半蔵門
東 京 交 通 少 年 団 役 員 会	令和 6. 5. 31	グランドヒル市ヶ谷
東京安全運転管理者部会 連 合 協 議 会 総 会	令和 6. 6. 4	グランドヒル市ヶ谷
評 議 員 選 定 委 員 会	令和 6. 6. 7	グランドアーク半蔵門
定 時 評 議 員 会	令和 6. 6. 24	グランドアーク半蔵門
臨 時 理 事 会	令和 6. 6. 24	グランドアーク半蔵門
東 京 交 通 少 年 団 総 会	令和 6. 6. 25	グランドアーク半蔵門
臨 時 評 議 員 会	令和 6. 8. 23	グランドアーク半蔵門
臨 時 理 事 会	令和 6. 8. 23	グランドアーク半蔵門
交 通 安 全 協 会 長 会 議	令和 6. 8. 23	グランドアーク半蔵門
東京安全運転管理者部会 連合協議会研修・安全推進合同委員会	令和 6. 8. 29	グランドヒル市ヶ谷

会 議 等	開 催 月 日	場 所
副 会 長 ・ 相 談 役 会 議	令和 7. 1. 10	グランドアーク半蔵門
新 年 総 会	令和 7. 1. 29	グランドアーク半蔵門
臨 時 理 事 会	令和 7. 1. 29	グランドアーク半蔵門
東京二輪車安全運転推進委員会	令和 7. 2. 12	法 曹 会 館
副 会 長 ・ 相 談 役 会 議	令和 7. 3. 12	グランドアーク半蔵門
定 例 理 事 会	令和 7. 3. 17	グランドアーク半蔵門
交 通 安 全 協 会 長 会 議	令和 7. 3. 17	グランドアーク半蔵門
東 京 安 全 運 転 管 理 者 部 会 連合協議会研修・総務・広報・指導合同委員会	令和 7. 3. 24	グランドヒル市ヶ谷
東京安全運転管理者部会連合協議会 委 員 長 会	令和 7. 3. 28	グランドヒル市ヶ谷

別表第2

本協会主催の主な研修会、講習会等の開催状況

名 称	開 催 月 日	場 所
自転車安全教育指導員養成講習 (1・2・3・6・7方面)	令和 6. 4. 26	荒川区立荒川交通公園
第117回交通事故相談所 職 員 研 修 会	令和 6. 5. 31	銀座キャピタルホテル
第46回東京交通少年団 リーダー団員研修会(1泊2日)	令和 6. 8. 17 令和 6. 8. 18	国立オリンピック記念 青少年総合センター
自転車安全教育指導員養成講習 (第4・5・10・8・9方面)	令和 6. 10. 21	田無自動車教習所
第3回交通安全指人形作製及び 安 全 教 育 講 習 会	令和 6. 10. 5	国立オリンピック記念 青少年総合センター
第118回交通事故相談所 職 員 研 修 会	令和 6. 12. 6	銀座キャピタルホテル
第22回 東京交通少年団指導者研修会	令和 7. 2. 21	国立オリンピック記念 青少年総合センター
地域交通安全活動推進委員講習会 (各 方 面 講 習 会 未 受 講)	令和 7. 3. 5	なかのZERO小ホール
安全運転管理者等法定講習	実施回数19回	都内各方面会場 オンライン

別表第3 本協会が主催、共催、後援をした主な行事

名 称	開 催 月 日	場 所
警視総監による新入学児童に対する横断訓練	令和 6. 4. 8	文京区立根津小学校
第 5 2 回 二 輪 車 安 全 運 転 東京大会	令和 6. 5. 26	府中運転免許試験場
春 の 交 通 功 労 者 等 表 彰 式	令和 6. 6. 20	警視庁 1 7 階大会議室
第 5 7 回 交 通 安 全 子 供 会 自 転 車 東 京 大 会	令和 6. 6. 23	八王子市富士森体育館
秋 の 全 国 交 通 安 全 運 動 交 通 安 全 都 民 の つ ど い	令和 6. 9. 6	北とぴあさくらホール
秋 の 交 通 功 労 者 等 表 彰 式	令和 6. 11. 21	警視庁 1 7 階大会議室
東京交通少年団卒団表彰式	令和 7. 2. 11	警視庁 17 階大会議室
春 の 全 国 交 通 安 全 運 動 交 通 安 全 都 民 の つ ど い	令和 7. 3. 21	世 田 谷 区 民 会 館

3 本協会の理事会及び評議員会の開催内容

(1) 理事会

ア 令和6年5月29日（水）

- 第1号議案 2023年度事業報告の承認について
- 第2号議案 2023年度決算報告の承認について
- 第3号議案 2023年度公益目的支出計画実施報告の承認について
- 第4号議案 東京安全運転管理者部会連合協議会会則の一部改正について
- 第5号議案 定時評議員会の招集について

イ 令和6年6月24日（月）

- 第1号議案 相談役の選任について
- 第2号議案 役付理事の選定について
- 第3号議案 評議員選定委員会委員の選任について
- 第4号議案 役員等の報酬及び費用に関する要綱の一部改正について
- 第5号議案 賛助会員の入会について
- 第6号議案 臨時評議員会の招集について

ウ 令和6年8月23日（金）

- 第1号議案 評議員選定委員会委員の選任について
- 第2号議案 臨時評議員会の招集について

エ 令和7年1月29日（火）

- 第1号議案 賛助会員の入会について
- 第2号議案 臨時評議員会の招集について

オ 令和7年3月17日（月）

- 第1号議案 2025年度事業計画について
- 第2号議案 2025年度収支予算について
- 第3号議案 一般職員就業規則他各職員就業規則の一部改正について

(2) 評議員会

ア 令和6年6月24日（月）

第1号議案 2023年度事業報告の承認について

第2号議案 2023年度決算報告の承認について

第3号議案 2023年度公益目的支出計画実施報告の承認について

第4号議案 理事の選任について

第5号議案 監事の選任について

第6号議案 役員等の報酬及び費用に関する規則の一部改正について

イ 令和6年8月23日（金）

第1号議案 理事の選任について

第2号議案 監事の選任について